

令和6年度 事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要がある。

超高齢化社会を迎えた我が国において、シルバー事業に寄せられる期待に応えるためには、組織の拡大や事業の一層の活性化等目に見える実績を示すことが必要であり、そのためには、まず「会員の拡大」が最重要課題である。

こうした中、令和2年4月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により会員数が減少し、現在も下げ止まっていない。このため令和6年度においては、この流れを反転させ、会員数の持続的な拡大に向けて取り組むこととする。

仲善広域シルバー人材センターにおいては、新型コロナ感染症が第5類感染症に移行した令和5年に入り、派遣事業は堅調に推移している一方、コロナ禍前の令和元年度比で65%ほどに減少した請負事業は、回復の兆しは見えず、総契約額では、令和元年度比で10%減というところで停滞している。

平成31年3月に策定された「仲善広域シルバー人材センター中長期計画」は、令和6年3月に後期5か年の計画変更を行い、健全財政でのシルバー運営を行うため、インボイス制度に対応できる体制の構築と、持続的な財源確保のための環境づくりを新たな目標とし、さらには、業務の効率化や会員のデジタルリテラシーの向上に、デジタル化の推進の強化を新たに重要目標として掲げ、併せて、令和6年秋から施行が予定されている「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「フリーランス新法」という。)に適切に対応するためのシルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行を進め、発注者とシルバー人材センター・会員相互が、信頼関係の基に地域のお役に立てに資するシルバー人材センターに改革をおこなっていく。

I シルバー人材センター事業

1 請負・委任による就業機会の提供

善通寺市、まんのう町、琴平町と連携し、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ると共に、地域に貢献できる仕事を、家庭、民間事業所、公共団体等から臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務を受託し、事業を展開する。

2 職業紹介事業

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を希望する高齢者に職業紹介をすることにより社会参加の喜びや、生きがい対策を図れる機関としての役割を果たすため、職業斡旋事業を進めていく。

3 労働者派遣事業

香川県シルバー派遣事業の実施事務所として、労働者派遣による就業機会を確保し会員に提供するとともに、適正就業を目的とした事業を適切に行うよう努める。

4 女性会員の更なる拡大、80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に向けた活動

人生100年時代を迎え、継続した就業環境を整える必要がある。このため、女性会員の更なる拡大に向け、多様な働き方の推進を図る。特に会員の高齢化が進展する中で、従来の就業がつかなくなってきた会員でも無理なく働ける仕事の確保が重要であることから、独自事業の活用や軽易な作業など80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努める。

また、就業にあたり、会員の移動手段確保も課題であり有効な対策を講ずる。

5 シルバー事業のデジタル化の推進

業務運営の効率化によるセンターの経営基盤強化を図る観点から、シルバー事業のデジタル化を推進する。

また、更なる業務の効率化を進める上では、多くの会員がデジタル機器操作に馴染むことが欠かせないため、スマホ・PC講習会の開催やデジタル相談窓口の設置等により、会員へのデジタル利用を促進する。

6 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の継続的な発展を目指すため、健康で働く意欲のある会員の入会を促進し、あらゆる機会をとらえて、地域住民、事業所、地方公共団体に対し本事業の意義と基本的な理念、仕組みを広く浸透させる活動が必要であることから次の事業を実施する。

- (1) 入会促進や適正な就業の維持のため、ホームページやSNSを整備し、行政機関広報、会員情報誌(シルバーだより)を活用した普及啓発活動を行う。
- (2) 誰もが気軽にデジタル化に触れる環境下で、会員相互のコミュニティの交流や入会への誘導、シルバー事業の新規拡大を図る。
- (3) 誰もが各種会合、各種イベントの正常な状態での開催を復活し、パンフレット配布等により住民に周知する。
- (4) 友達紹介キャンペーン、年度末の入会金免除キャンペーンなど効果のあった取り組みを継続して実施する。

7 安全適正就業の推進

会員の安全意識の向上が最重要であるため、就業中や就業途上での事故防止及び健康の維持を図りながら、安全確保が適正に就業が遂行できるよう啓発活動を行う。

- (1) 就業現場の安全パトロールと安全指導の強化
- (2) 安全・適正就業委員会の開催
- (3) 職群ごとの適正就業講習会の開催
- (4) 安全・適正就業パンフレット、事故事例の掲示を通じて安全意識の高揚を図る
- (5) 健康管理の啓発(健康診断受診の徹底)
- (6) 安全運転講習会・交通安全講習会の実施

8 調査研究

シルバー人材センター事業に対する住民意識や就業後の実態に関する調査を実施し、地域住民や事業所等の要望に対応した事業の推進を図るため、本事業への評価、要望等の調査を行う。

- (1) 会員の就業意識や要望に対するアンケート調査
- (2) 善通寺市・まんのう町・琴平町の住民に対してシルバーセンター事業に関するアンケート調査
- (3) 発注者へのシルバーセンター事業に関するアンケート調査

9 相談、情報提供

入会を希望者する高齢者を対象に説明会を毎月各地区センターでの開催に拡張し、地域における働く高齢者のための総合窓口として、雇用、就業、ボランティア活動に係る相談、情報提供、新たに顧問弁護士による法律相談、情報提供をおこなう。

- (1) 入会説明会（年 36 回開催）
- (2) 各種職業相談会
- (3) 顧問弁護士による会員対象の法律・心配ごと相談（偶数月第3水曜日開催）

10 社会参加活動の推進

高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しているセンターの様々な取組はSDGsと深くつながるものである。

- (1) 地域の公園等の清掃活動
- (2) 地域貢献に資する独自事業の開拓、各事務所の廃棄文書の資源化・分別の実施

11 その他の事業

地域社会における「生活・在宅支援活動」に応えることにより、地域住民とのふれあいを深め、シルバー事業の拡大につなげるための事業「仲善広場（なかよしひろば）」の実施

II 法人管理事業

1 会員の増強

シルバー事業活動には、会員の確保が必要である。健康で働く意欲のある高齢者を対象とした会員の増員を推進するため、男女共同参画社会の実現に向けた取組みでの女性会員の拡大、定年制延長による企業退職者層などに重点を置き、入会勧奨に取り組む。

2 公益法人としての対応

公益社団法人として、事業運営等が円滑に実施できるよう、関係機関の指導、助言を受けると共に、県内のシルバー人材センターとの連携を図りながら、公益法人としての機能強化に努める。

3 諸会議の開催

- ・ 会議名 定時総会 年 1回開催
- ・ 会議名 理事・監事合同役員会 年 6回開催